



レオス・キャピタルワークスがデジタルアーツ<2326>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のデジタルアーツ<2326>について、レオス・キャピタルワークスが8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合及び単体株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、レオス・キャピタルワークスのデジタルアーツ株式保有比率は、6.13%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2020年7月31日。